

人事院会議議事録

会議日

令和4年5月19日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官
(幹事) 松尾事務総長、池本総括審議官
(説明員) (職員福祉局)
役田職員福祉課長

議題

民間企業の勤務条件制度等調査の実施

議事の概要

- 議題「民間企業の勤務条件制度等調査の実施」について、担当局から、別添のとおり調査を行うこととしたいとの説明があった。
また、調査票については、総務省において審査中であり、審査の結果、軽微な変更が生じた場合は御一任いただきたい旨説明があった。
- 議題については、三人事官一致で議決された。

民間企業の勤務条件制度等調査の実施について

令和4年5月19日
職員福祉局

本年の民間企業の勤務条件制度等調査について、別紙要綱のとおり実施することとしたい。具体的な調査項目は以下のとおり。

なお、昨年引き続き、全ての調査事項について、オンライン調査システムを利用した回答を可能とすることとしている。

A 交替制勤務の状況

民間の交替制勤務におけるシフトの状況等を把握し、公務における交替制勤務の勤務状況改善に向けた検討の基礎資料とする。

B 介護のための短時間勤務制度

従業員が働きながら家族介護に従事することを支援するための短時間勤務制度の状況を把握し、公務における制度の在り方に関する検討の基礎資料とする。

C 季節的な休暇制度

職員団体からの夏季休暇の取得期間の拡大等に係る継続的な要望を踏まえ、民間における季節的な休暇制度の状況を把握し、検討の基礎資料とする。

D 産業医等の配置状況

民間事業所における産業医や産業医以外の保健スタッフの配置の状況を把握し、公務における健康管理体制の強化に向けた検討の基礎資料とする。

E 社宅の状況等【継続調査（令和3年度から）】

公務員宿舎の設置、使用料等については人事院の勧告事項となっており、財務省に対して必要な意見を述べられるよう、民間の社宅の状況を調査してきている。

F 業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度【継続調査】

公務における特別援護金の水準設定は、民間における法定外給付の状況を踏まえて行っており、そのために必要な事項を調査してきている。

G 従業員の退職管理等の状況【継続調査】

民間の定年制及び継続雇用制度の状況を把握し、公務における高齢期雇用施策の検討の基礎資料とする。

以 上

令和4年民間企業の勤務条件制度等調査要綱

令和4年5月
人 事 院

I 調査の目的

民間企業の勤務条件制度等調査は、民間企業における労働時間、休業・休暇、福利厚生、退職管理及び業務・災害に対する法定外給付等の実態を把握し、国家公務員の勤務条件の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

II 調査の範囲

1 調査対象

(1) 地 域

全 国

(2) 調査対象企業

令和4年10月1日現在における常勤の従業員数が50人以上である企業のうち、日本標準産業分類の大分類の農業・林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業及びサービス業（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）に分類されたもの。

ただし、次の経営形態のものを除く。

ア 政府機関及びその関係機関

イ 地方公共団体及びその関係機関

ウ 大使館・領事館及び国際連合等の関係機関

エ 企業組合等

2 調査客体

調査対象約46,000社のうち、産業及び企業規模によって層化した上で無作為に抽出した約7,600社を調査客体とする。

III 調査事項

令和4年10月1日現在における次の各事項とする。

1 企業に関する事項

(1) 企業の名称

(2) 所在地

(3) 主な事業内容

(4) 企業全体の常勤の従業員数

- 2 交替制勤務の状況
 - (1) 交替制勤務のある事業所の有無
 - (2) 交替制勤務の形態
 - (3) 交替制勤務間の時間間隔の有無等
 - (4) 見直し等の予定
- 3 介護のための短時間勤務制度
 - (1) 介護のための短時間勤務制度の有無
 - (2) 短縮する時間数の上限
 - (3) 期間の上限
- 4 季節的な休暇制度
 - (1) 季節的な特別休暇制度の有無
 - (2) 使用可能時期
 - (3) 使用可能日数
- 5 産業医等の配置状況
 - (1) 従業員数の規模別の事業所の有無
 - (2) 産業医等の配置状況
- 6 社宅の状況等
 - (1) 転勤の有無
 - (2) 用途別、保有形態別社宅の有無
 - (3) 社宅の使用料等
 - (4) 社宅の設備状況
- 7 業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度
 - (1) 法定外給付制度の有無
 - (2) 給付額の決定方法
 - (3) 給付額
- 8 従業員の退職管理等の状況
 - (1) 定年制の状況
 - (2) 継続雇用制度の状況
 - (3) 継続雇用制度の上限年齢及び上限年齢の変更予定

IV 調査方法

全ての調査事項について、オンライン調査システムを利用した回答を可能とした上で、次の1及び2の方法により調査を行う。

1 郵送調査

調査客体（標本企業）約7,600社のうち、職員調査対象企業以外の約7,200社に対して調査票を郵送し、同票の回答欄に所要事項を記入の上、返信用封筒による返送によること等による回答を求める。

2 職員調査

調査客体（標本企業）のうち約400社に対しては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、人事院職員による調査を行うこととし、訪問、電話、メール等により回答を求める。

V 調査期間

令和4年10月1日（土）から11月30日（水）までとする。

VI 集計方法

独立行政法人統計センターに依頼する。

VII 結果の公表

集計及び分析が完了後、結果報告書を公表する。

以 上